令和６年２月

事　業　者　各　位

建設業労働災害防止協会山口県支部

職長・安全衛生責任者教育の実施について

建設業における職長等現場監督者に対しては、労働安全衛生法第 60 条により、法定の教育を行うことが事業者に義務付けられております。

今日の建設業では、労働災害防止における職長クラスの果たす役割がますます重要になっており、特に関係業者間の連絡調整が主要業務の安全衛生責任者と、作業員の管理監督が主要業務の職長が兼務で配置される例が多いことから、一体的な教育を行っています。

当協会では、事業者に代わって下記により講習を行いますので、多数の方々が受講されますようご案内いたします。

記

１．対 象 者　作業現場で、労働者を直接指導監督する立場にある者、又は混在する作業現場で他の業者と連絡調整にあたる者

２．日時・場所

開　催　日	場　　所	時　　間
４月２日（火） ４月３日（水）	**山陽小野田市雇用能力開発支援センター** 山陽小野田市西高泊 1259-1	１日目８：50～17：00 ２日目８：50～17：00

３．教育科目

	教 育 科 目 の 内 容
第１日目	職長・安全衛生責任者の役割、作業員に対する指導及び教育の方法、危険性又は有害性の調査と低減措置等
第２日目	危険性又は有害性の調査と低減措置等、職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル、関心の保持と創意工夫を引き出す方法、異常時、災害発生時における措置

４．定　　員　　原則として 50 人以内とします。

５．受 講 料　　１３，２００円

テキスト代　建災防山口県支部会員　　０円　（２号会員は除く）

非　　会　　員　２，１３４円

６．修了証の交付　２日間全科目を受講した者に修了証を交付します。

７．申込方法　　建災防山口県支部又は最寄りの建災防分分会及び会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。

受講申込書は当支部のＨＰ（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和６年２月

事 業 者 各 位

建設業労働災害防止協会山口県支部

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）特別教育について（ご案内）

平素からは、当支部の事業運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、小型車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用）特別教育を下記要領において実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

記

１．日　　時

【学　科】令和　６年　４月　９日（火）　　９：00～17：30

【実　技】令和　６年　４月１０日（水）　　９：00～16：00

２．場　　所

新南陽クレーン教習所

周南市新田　２－６－１

３．教育内容

講 習 科 目		講習時間
学科	小型車両系建設機械（整地･運搬･積込み用及び掘削用）の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	３時間
	小型車両系建設機械（整地･運搬･積込み用及び掘削用）の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	２時間
	小型車両系建設機械（整地･運搬･積込み用及び掘削用）の運転に必要な一般的事項に関する知識	１時間
	関係法令	１時間
実技	小型車両系建設機械（整地･運搬･積込み用及び掘削用）の走行の操作	４時間
	小型車両系建設機械（整地･運搬･積込み用及び掘削用）の作業のための装置の操作	２時間

４．受講料・テキスト代

受　講　料　　１７，６００円

テキスト代　建災防山口県支部会員　　０円（２号会員は除く）

非　　会　　員　　１，０５６円

５．　受講申込

建災防山口県支部又は最寄りの建災防分分会及び会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のＨＰ（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和６年２月

事 業 者 各 位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う
足場の組立て等作業主任者能力向上教育のご案内

平成２１年６月１日及び平成２７年７月１日付けで改正規則が施行され、足場の墜落防止措置基準が改正されるとともに、点検義務が拡大されました。この足場の措置や点検が確実に実施できる足場の組立て等作業主任者の能力を向上する教育です。資格のある方はこの機会に受講されますようご案内いたします。

記

１．対 象 者　足場の組立て等作業主任者技能講習修了者

２．日　　時　令和６年４月１１日（木）8:50～17:00

３．場　　所　山口県セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

４．教育内容

「労働災害防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」に基づくものです。
（平成２１年６月・平成２７年７月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。）

科　　目	範　　囲	時　間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	１時間
2 足場の組立て等の安全施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	４時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文（省令の改正部分）	２時間
計		７時間

５．受 講 料　　８，８００円

テキスト代　建災防山口県支部会員　　０円　（２号会員は除く）

非　　会　　員　１，６０６円

６．申込方法　建災防山口県支部又は最寄りの建災防分分会及び会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のＨＰ（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和６年２月

事 業 者 各 位

建設業労働災害防止協会山口県支部

労働安全衛生規則改正に伴う
施工管理者等のための足場点検実務者研修のご案内

平成２１年６月１日及び平成２７年７月１日付けで改正規則が施行され、元方事業者の足場点検義務が拡大されるとともに、点検者の指名が義務付けられました。この教育は、現場で足場の点検を行う担当者を養成する教育です。

記

１．対 象 者　建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者。
店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者。

２．日　　時　令和６年４月１１日（木）8:50～17:00

３．場　　所　山口県セミナーパーク
山口市秋穂二島 1062

４．教育内容

足場に関する基本的な知識、足場の点検ポイント及び記録・保守管理等を習得します。
（平成２１年６月・平成２７年７月に施行された改正労働安全衛生規則を踏まえた内容です。）

科　　目	範　　囲	時　間
1 最近の足場、部材等及びそれらの管理 手すり先行工法ガイドライン	(1) 足場、部材等の種類と特徴 (2) 部材の選択と管理 (3) 手すり先行工法ガイドライン	１時間
2 足場の組立て等の安全施工と保守管理	(1) 足場の強度計算の方法 (2) 組立て、変更等基本的事項と留意事項 (3) 組立て、変更時のポイント記録等 (4) 組立て、変更後の保守管理	４時間
3 災害事例及び関係法令	(1) 災害事例とその防止対策 (2) 労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文（省令の改正部分）	２時間
計		７時間

５．受 講 料　８，８００円
テキスト代　建災防山口県支部会員　０円　（２号会員は除く）
非　会　員　１，６０６円

６．申込方法　建災防山口県支部又は最寄りの建災防分分会及び会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のＨＰ（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

令和６年２月

事 業 者 各 位

建設業労働災害防止協会山口県支部

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育について（ご案内）

平素からは、当支部の事業運営に関し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、フルハーネス型安全帯使用作業特別教育を下記要領において実施いたしますので、受講いただきますようご案内いたします。

記

１．日時・場所

開　催　日	場　　所	時　　間
令和６年 ４月３０日（火）	**ポリテクセンター山口** 山口市矢原 1284-1	全科目（６時間） 9:00~16:30

２．教育内容

講　習　科　目		講習時間
学科	作業に関する知識	１時間
	関係法令墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ。)に関する知識	２時間
	労働災害の防止に関する知識	１時間
	関係法令	0.5 時間
実技	フルハーネス型墜落制止用器具の装着方法 墜落制止用器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法 墜落制止用器具の点検及び整備方法	1.5 時間

３．受講料・テキスト代

受　講　料　　全科目（6 時間）　　９，９００円

テキスト代　　建災防山口県支部会員　　０円（２号会員は除く）

非　　会　　員　　８４７円

４．受講申込

建災防山口県支部又は最寄りの建災防分分会及び会事務局にお問い合わせの上、事前予約をお願いします。受講申込書は当支部のＨＰ（建災防山口県支部）又は分会でお求めください。

５．その他

実技講習ではフルハーネス型安全帯・安全帽を使用しますので、各自ご持参ください。